

複雑困難事案への対応（新しい経済取引への対応等）

シェアリングエコノミー等新分野の経済活動の適正課税の確保を目指します。

新分野の経済活動・取引例

（主な特徴・傾向）

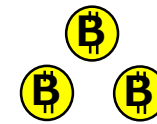
- ①広域的・国際的取引が容易
- ②足が速い
- ③取引の実態が分かりにくい
- ④申告手続等に馴染みのない方の参入が容易



デジタルコンテンツ



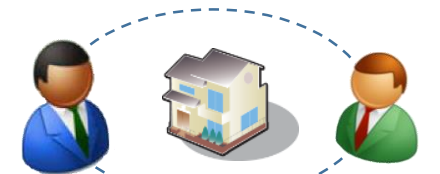
ネット通販・ネットオークション



暗号資産（仮想通貨）



ネット広告（アフィリエイト等）



シェアリングビジネス・サービス

適正申告のための環境作り

国税庁ホームページを通じた情報発信



（掲載内容の例）

- ・確定申告等の税務手続
- ・取引に関する課税上の取扱い

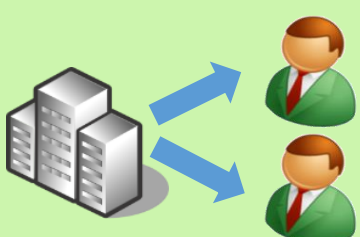
納税者利便の向上



（令和元年開始の取組例）

- ・スマホ専用画面で申告書作成
- ・QRコードを利用したコンビニ納付
- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標。

仲介事業者・業界団体を通じた適正申告の呼びかけ



（取組例）

- ・業界団体から会員各社(仲介事業者)へ呼びかけ
- ・仲介事業者から利用者へ呼びかけ

情報収集・分析の充実

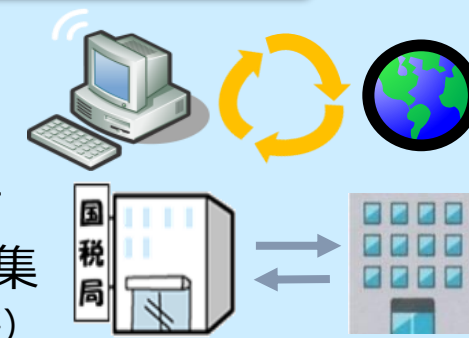
プロジェクトチームの設置



- ・全国税局・事務所に設置
- ・関係部署の職員で構成

公開情報から効率的に収集
（インターネット等）

法的枠組みも利用して
非公開の有用情報を収集
（法定調書、情報照会手続等）



各種情報を組み合わせて
課税上問題があると見込まれる納税者を的確に把握

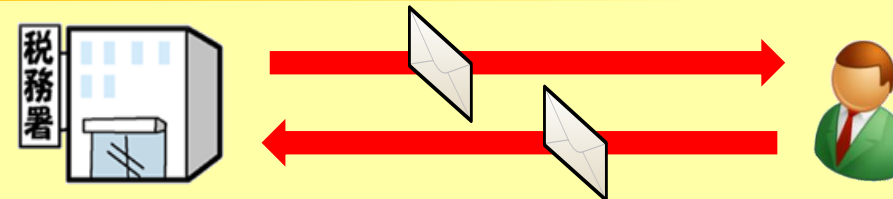


自発的な適正申告の履行を
呼びかける必要のある納税者

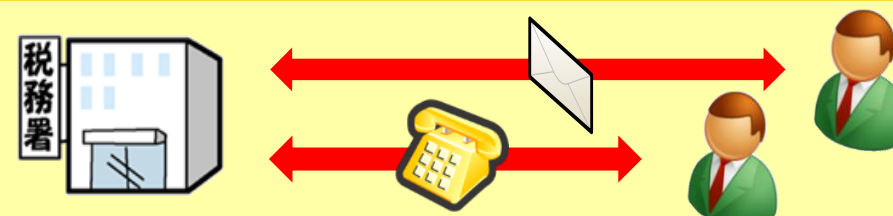
大口・悪質な申告漏れ
等が見込まれる納税者

行政指導の実施

取引の有無・内容を確認（お尋ね）



自主的な申告内容の見直し・申告の必要性の確認を
要請（見直し・確認）



※効果的・効率的な実施のため担当部署の設置も検討

厳正な調査の実施

プラットフォーム等からの証拠収集・事実認定



反面調査

外国当局への情報提供要請

ICT事案特有の証拠隠しへも対応



（例）デジタル・フォレンジックの活用

将来像実現に向けた情報システムの高度化の取組

➤ 利用者中心の行政サービスを提供することによる「**納税者の利便性の向上**」

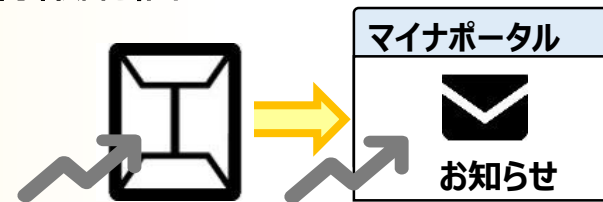
➤ 書面中心からデータ中心の事務へと転換を図ることによる「**課税・徴収の効率化・高度化**」

を実現するため、I C T 技術の動向を踏まえた**新たな機能の導入とシステム構造の最適化**による**情報システムの高度化**を目指す。

その際、I C T・A I の技術動向や働き方の多様化等の経済社会の変化等を踏まえ、将来像に掲げた取組について随時見直しを行う。

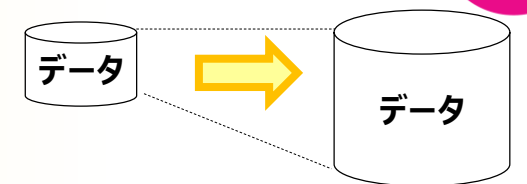
1 マイナポータル等を活用した利便性の向上

- 申告時期の案内等、ニーズに沿ったタイムリーな情報配信
- 各種控除証明書等、確定申告・年末調整に必要な情報を一元的に確認し活用する仕組みを順次導入



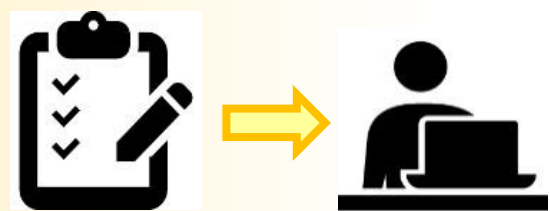
2 必要データの拡充（データの電子化・関係機関とのデータ連携等）

- 関係機関とのデータ連携による、添付書類の削減（制度面等も併せて要検討）
- 外国税務当局から日本の居住者の金融口座情報を入手する等、データの拡充により適切な所得把握を行うことで、適正な課税・徴収を実現



3 システムチェックの強化

- 書面（紙）からデータ中心の事務への転換（ペーパーレス）
- 各種業務処理の簡便化



国税情報システム

- ◆ 最新 I C T 技術を踏まえた機能追加
- ◆ データの管理方法の改善などシステム構造の最適化



（現状）

システム構造の
見直し



（高度化）

I C T 技術の
導入

- ① 情報連携
- ② データ拡充
- ③ チェック強化
- ④ 自動化ツール
- ⑤ A I ・分析ツール
- ⑥ モバイル端末 等

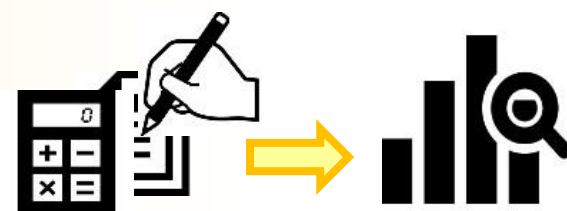
4 大量反復的な業務の自動化

- 業務処理時間の削減
- 削減された業務量は、納税者サービスの充実や外務事務へ振り向けるなど、全体として効率的な資源配分を実現



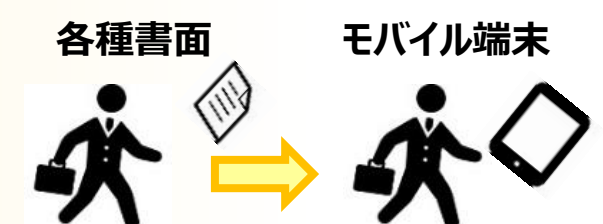
5 AIや分析ツールを活用した申告審理や調査選定

- より高度な調査選定や資力判定の実施
- 優先度判定、最適な接触方法の導出



モバイル端末を活用した外部事務

- 実地調査や滞納整理における機動的かつ効率的な事務処理の実施



（注）1 システム面の検討に当たっては、最新の各種セキュリティ対策の導入等、極めて重要な納税者情報の取扱いに細心の注意を払います。

（注）2 本内容については、今後の検討や技術動向等を踏まえ、変更になる可能性があります。

参考計数①

【所得税の申告件数（各年分の申告件数）】

	平元	平29	平元との対比
申告件数 (万件)	1,697	2,198	+ 501 (約1.3倍)
うち還付 (万件)	659	1,283	+ 624 (約1.9倍)

【法人数（事務年度末時点）】

	平元	平29	平元との対比
法人数 (万法人)	235	311	+ 76 (約1.3倍)

【大規模法人数に占める連結法人割合（事務年度末時点）】

	平15	平29	平15との対比
連結法人数 (法人)	1,678	11,339	+ 9,661 (約 6.8倍)
連結法人割合 (%)	4.6	35.4	+ 30.8Pt

※ 連結納税制度の導入は平成14年度。

【実調率（事務年度）】

	平元	平29	平元との対比
個人実調率 (%)	2.3	1.1	△1.2Pt
法人実調率 (%)	8.5	3.2	△5.3Pt

※ 1 事務年度とは、7月から翌年の6月末までの期間をいう。

2 「個人実調率」は、実地調査（平成20年分以降は実地着眼調査を含む。）の件数を、税額のある申告を行った納税者数で除したもの。

3 「法人実調率」は、実地調査の件数を、決算期が到来した法人数で除したもの。

【定員数（会計年度）】

	平9 (ピーク時)	平30	平9（ピーク時） との対比
定員数 (人)	57,202	55,724	△1,478 (約2.6%減)

【国外財産調書の提出件数（各年分の提出件数）】

	平25 (導入時)	平29	平25（導入時） との対比
国外財産調書 (件)	5,539	9,551	+ 4,012 (約1.7倍)
財産総額 (億円)	25,142	36,662	+ 11,520 (約1.5倍)

【申告所得税の所得金額が1億円超の者数（各年分の申告人数）】

	平20	平29	10年前との対比
所得金額1億円超 (人)	15,139	23,250	+ 8,111 (約1.5倍)

【相続税の課税価格が1億円超の者数（各年分の申告人数）】

	平20	平29	10年前との対比
課税価格1億円超 (人)	37,204	45,359	+ 8,155 (約1.2倍)

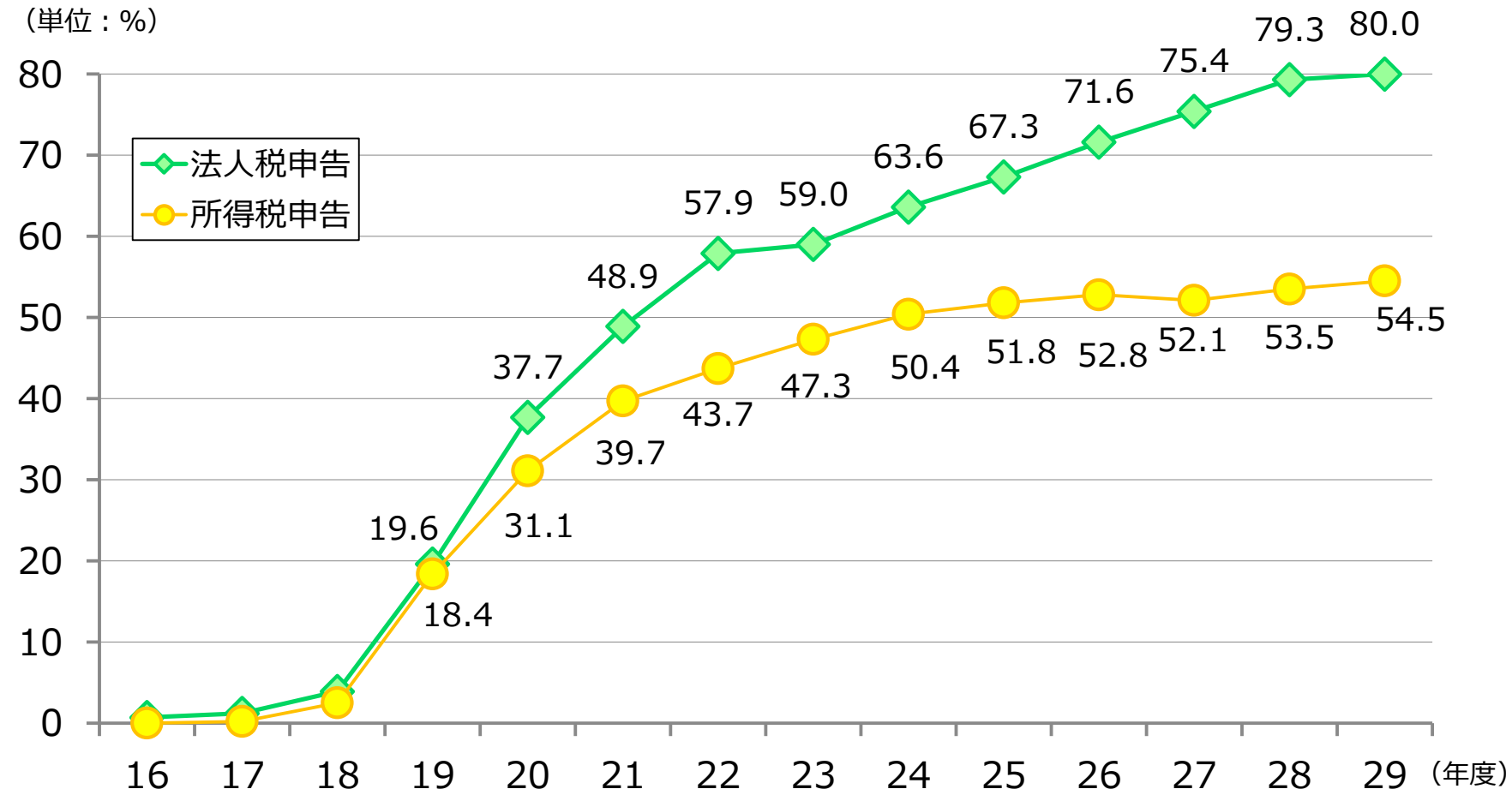
※ 上記の人数は、相続税額のある申告書に係るものである。

参考計数②

【e-Taxの利用率の推移（会計年度）】

○ 平成16年6月から全国で運用を開始

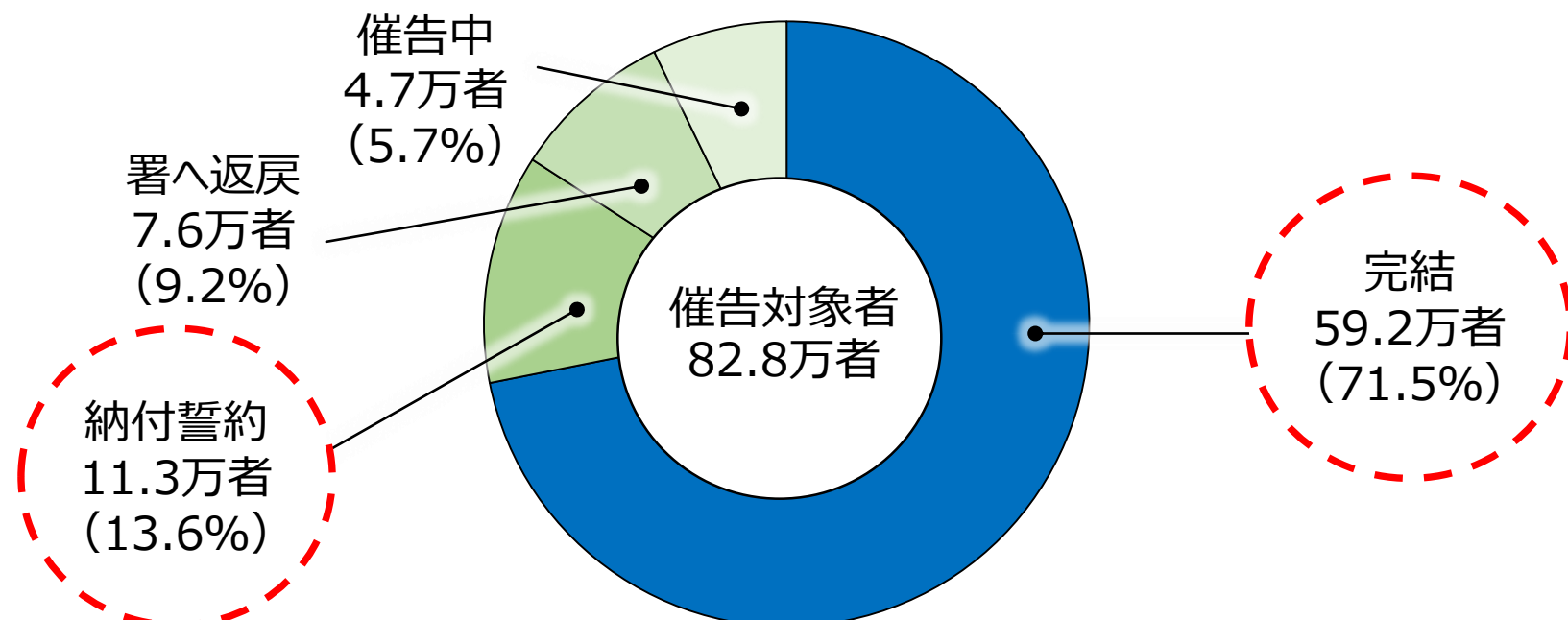
（単位：％）



※ 平成30年7月時点において機械的に抽出した大法人の電子申告義務化の対象法人に係る平成29年度の法人税申告のe-Tax利用率は66.1%である。

【納税コールセンターでの滞納整理状況（平成29年7月～平成30年6月）】

○ 納税コールセンターの集中催告により、全体の8割が完結・納付誓約



Topics: e-Taxを利用した申告の拡大

- 平成30年分確定申告からe-Tax利用の簡便化のために「マイナンバーカード方式」、「ID・パスワード方式」が導入されました。
- その結果、平成30年分の所得税の確定申告では、納税者本人によるe-Taxを利用した申告人員が前年の確定申告期の実績を大きく上回りました。

（参考）納税者本人によるe-Taxの送信方式別の提出人員

	平29	平30
マイナンバーカード方式	-	473千人
ID・パスワード方式	-	639千人
従来方式	515千人	88千人
合計	515千人	1,200千人

- また、地方公共団体で受け付けた申告データをe-Taxで税務署に送信する「データ引継」については、地方公共団体への積極的な働き掛けにより、前年の確定申告期の実績を大きく上回りました。

	平29	平30
利用団体数	713団体	958団体
利用件数	455千人	866千人

- e-Taxの利用やデータ引継の拡大による処理効率化で、納税者の皆様への還付が早期に行えるようになるとともに、税務当局側の事務量が削減されることから、引き続き、データ引継を含むe-Taxを利用した申告の推進に取り組んでいきます。

参考リンク

- 税務行政の将来像～スマート化を目指して～
<https://www.nta.go.jp/information/release/kokuzeicho/2017/syouraizou/index.htm>
- e-Taxの利用手続を簡便化します（個人の皆様向け）
https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/kojin_e-tax_riyou2.pdf
- 大法人の電子申告の義務化の概要について
<http://www.e-tax.nta.go.jp/hojin/gimuka/index.htm>
- 法人の皆様向けの利便性向上施策
<http://www.e-tax.nta.go.jp/hojin/gimuka/sesaku.htm>
- ダイレクト納付口座の複数利用の開始について
https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/fukusu_kaisi.htm
- 国際戦略トータルプラン-国際課税の取組の現状と今後の方向-
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kokusai/strategy/index.htm>
- シェアリングエコノミー等新分野の経済活動への的確な対応
https://www.nta.go.jp/information/release/kokuzeicho/2019/sharingueconomy_taio/index.htm
- このほかの取組についても、国税庁ホームページをご覧ください。
<https://www.nta.go.jp/>